

会 員 各 位

## 「短時間正職員制度セミナー」開催 (・個別相談会併設)

日 時：平成20年3月27日(木) 17:00～  
場 所：御茶ノ水セントラルビル ホール5B  
主 催：社団法人 全日本病院協会

### <短時間正職員とは>

フルタイム正職員より、  
1週間の所定労働日数が短い正職員(時間短縮型)または  
1日の所定労働時間が短い正職員(日数短縮型)のことをいいます

短時間正職員とは、フルタイム正職員よりフルタイム勤務一辺倒の働き方ではなく、自己のライフスタイルに応じて多様な働き方を実現させる、例えば出産・育児や介護をはじめとして様々な制約によって就業を継続できなかった人や就業の機会を得られなかった人たちのために、正職員として再就業を可能にするための一つの制度です。

労働時間が短いため、労働者が育児・介護、自己啓発等の必要性に応じて正職員としての仕事の継続・正職員としての就業の機会を得ることが可能となります。

#### ○制度導入による管理者側のメリット

出産・育児や介護等の事由での退職者に歯止めをかけ、職員の定着・人材の有効活用等、仕事の能率向上等が期待できます。

#### ○制度導入による働く職員側のメリット

仕事と家庭生活等を両立しながら働き易くなり、出産・育児や介護、自己啓発等の時間の確保が可能となります。

この度、全日本病院協会では、厚生労働省雇用均等児童家庭局より、平成19年11月より平成20年3月までの間で「短時間正職員制度導入推進事業」を委託されました。

事業の一環として、医療機関に対して「短時間正職員制度」を周知することを目的に、「短時間正職員制度セミナー」を開催することにいたしましたので、ぜひご参加いただきたくご案内いたします。(詳しくは次頁参照 ⇨)

平成20年2月25日

会 員 各 位

社団法人 全日本病院協会  
会 長 西 澤 寛 俊  
短時間正職員制度導入推進事業運営委員会  
委員長 大 橋 正 實

### 「短時間正職員制度セミナー」の開催について

平素から本会の活動につきまして、ご支援とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。さて、この度の短時間正職員制度導入に伴い、下記のとおり短時間正職員制度セミナーを開催することにいたしましたのでご案内いたします。

#### 記

1. 日 時 平成20年3月27日(木) 17:00～19:00  
(セミナー終了後、個別相談会 19:00～20:00)
2. 会 場 御茶ノ水セントラルビル ホール5B (会場案内図参照)
3. 主 催 社団法人全日本病院協会
4. プログラム  
17:00～17:05 (1) 開会挨拶  
17:05～17:35 (2) 短時間正職員制度について  
講師：厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 短時間・在宅労働課  
佐々木 菜々子 課長補佐  
17:35～18:15 (3) 短時間正職員制度を病院に適用する方法について  
講師：浅見社会保険労務士事務所 浅見 浩所長  
18:15～18:45 (4) 短時間正職員制度適用事例報告  
報告者：永生病院 人事担当  
寿康会病院 人事担当  
18:45～18:55 (5) 全体質疑応答  
18:55～19:00 (6) 閉会挨拶
5. 併設コーナー  
19:00～20:00 個別相談会 (セミナー終了後)  
アドバイザー：浅見社会保険労務士事務所 浅見 浩所長(他3名)  
(※短時間正職員制度の適用方法についての個別相談)
6. 参加対象者 会員、会員病院の人事管理者/担当者

7. 参加費 無料
8. 申込方法 **別紙1** 参加申込書に所定事項をご記入のうえ、3月19日(水)までに 全日病事務局までFAXにてお送り下さい。
9. 募集人数 定員100名(先着順とさせていただきます。)

## 会場案内図



<所在地> 東京都千代田区神田駿河台 4-6  
(地上 20 階 / 地下 3 階)

<交通> JR線「御茶ノ水駅」より徒歩 1 分  
東京メトロ千代田線新御茶ノ水駅より徒歩 30 秒